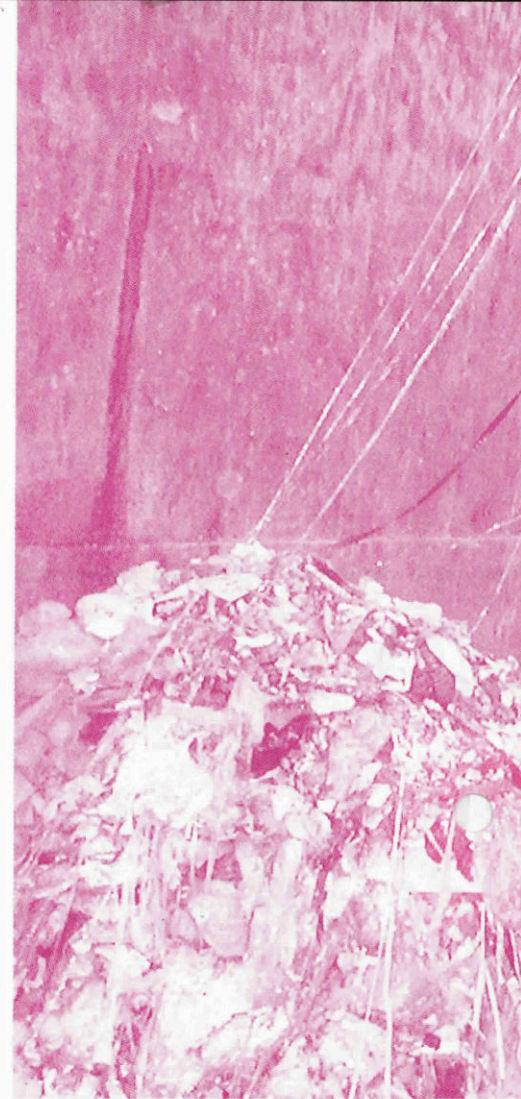


ゴミの種類	主なゴミの例	収集回数	ゴミの出し方	主な変更等
燃えるゴミ	生ゴミ、木くず、紙くず、プラスチック類など	週2回	指定袋	従来の紙袋から半透明のポリ袋に変更します。
資源ゴミ	古紙・古布 ①新聞紙、②雑誌、 ③ダンボール、 ④紙バック、⑤古着など	週2回	ヒモかけ梱包	資源ゴミステーションは、30～50世帯程度で設置します。
	ビン ①無色のビン、 ②茶色のビン、 ③その他のビン	月2回	ビン専用コンテナ 3色分別	
	缶 アルミ缶、スチール (ビール缶、ジュース缶、菓子缶、 海苔缶、茶缶など)		缶専用コンテナ (青色)	
	ペットボトル ジュース、酒などの飲料用、 または醤油用のものに限る		ペットボトル専用コンテナ (青色)	
燃えないゴミ	金属類、ガラス類、 陶磁器、小型家電など	週1回	指定袋	半透明のポリ袋
粗大ゴミ	家具、家電製品など	週4回		収集回数が増えます (テレビ、冷蔵庫、エアコンは収集しません)
有害ゴミ	乾電池	拠点回収	市役所・出張所	



燃えるゴミの収集日が変わる地区

(月・木→火、金) 中山区、緑ヶ丘区、藤中区、江良区、正明市1・2区
 (水・土→月・木) 俵山、渋木、真木
 (火、金→水・土) 通

来年4月1日から ゴミの収集方法が変わります

ビン・缶・ペットボトルの分別収集の概要について

資源ゴミの(ビン、缶、ペットボトル)の分別収集の実施方法

①資源ゴミの収集方法

ゴミ収集における分別収集は、上表のとおり8種類分別とします。

資源ゴミについては、ビンは色別に分け、コンテナに入れることとし、缶、ペットボトルも専用のコンテナに入れることとします。

ゴミステーションのコンテナは、地元自治会が管理するものとします。

②ゴミ収集日程の変更

燃えるゴミは、収集日の変更となる地区はありますが、従来と同様に週2回収集です。資源ゴミ、燃えないゴミはこれまでの収集地区を再編し、収集日を新たに設定します。

新収集では、資源ゴミは月2回収集、燃えないゴミは月1回となり、粗大ゴミは従来の年2回から年4回に増やすことにしています。

③燃えないゴミ指定袋と燃えるゴミ指定

袋の見直しについて

ビン、缶を「燃えないゴミから資源ゴミへ」と移行を促進するため、燃えないゴミの収集袋(低公害のポリ袋)を新たに指定します。

また、燃えるゴミの指定袋も従来の紙袋から低公害のポリ袋に変更します。

モデル地区の設定について

通・俵山地区をモデル地区として来年2月からビン・缶・ペットボトルの収集を、「現行の燃えないゴミ」収集日にコンテナ方式で実施する予定です。



▲破砕処理施設